

多世代交流施設 「（仮称）まなびあむ」 管理運営基本方針



令和 2 年 11 月

舞 鶴 市

目次

はじめに	1
1 管理運営基本方針の対象となる施設	3
2 管理運営基本方針策定の目的	3
3 公民館及び文庫山学園の現状と課題	4
4 公民館及び文庫山学園の今後のあり方	5
5 「(仮称)まなびあむ」の主な施設	7
6 「(仮称)まなびあむ」の主な利活用の姿	8
7 今後の取り組みについて	11

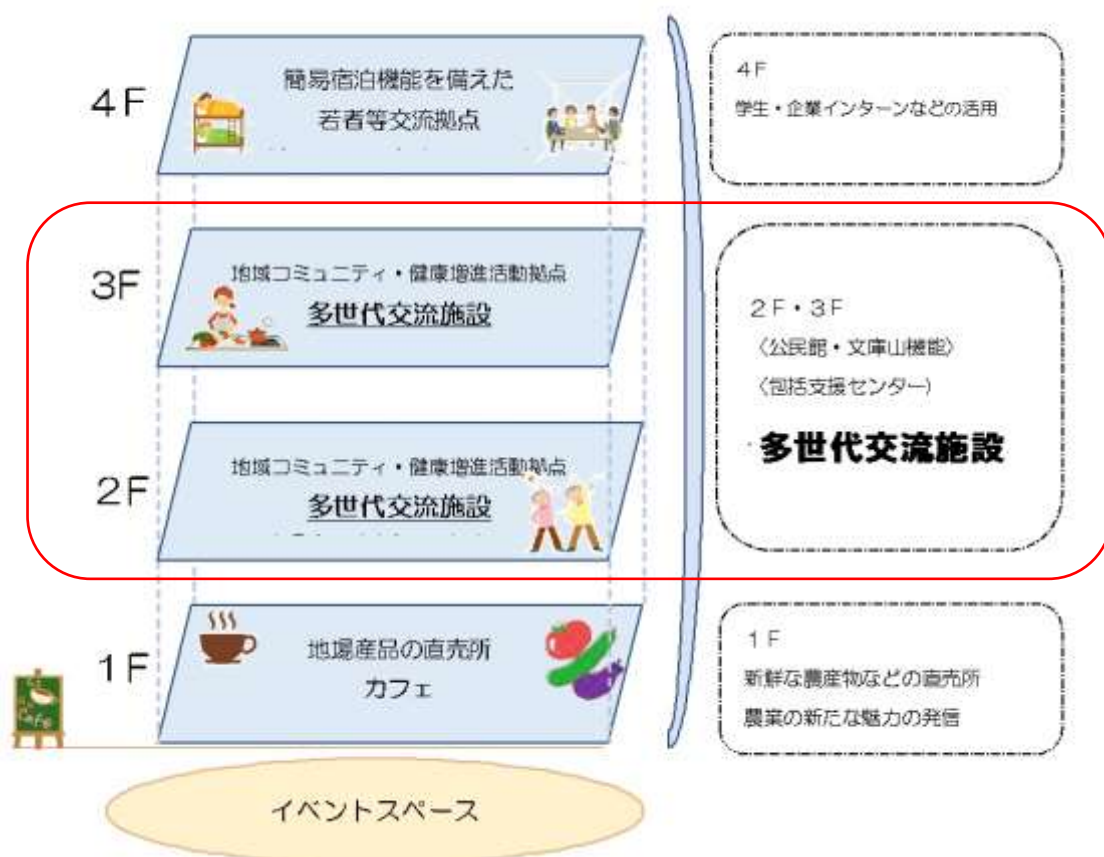
はじめに

高齢化・人口減少が進展し、地域の人口構造が大きく変革する中、まちの活力を維持し、市民が生きがいと活力を持って豊かな生活を営むために、舞鶴市は市民病院跡地を「市民の健康増進と、多様な交流・賑わいの拠点」として整備することを目指しています。

その実現のため、平成27年に「市民病院跡地利用方針」を策定しました。この利用方針に沿って、旧市民病院南棟及び東棟が、勤労者福祉センター、シルバー人材センターとして利活用されているところです。

また、旧市民病院西棟については、公共施設の“移転集約化”及び“高機能化”を図り、併せて民間活力を導入した上で、1階は農産物等の地場産品直販所やカフェ、2階及び3階は文庫山学園と東公民館等の機能を移転集約した地域コミュニティと健康増進のための多世代交流施設、4階は簡易宿泊機能を備えた若者等の交流拠点として整備を行います。令和2年度に整備開始、令和3年度の供用開始を目指しています。

本管理運営基本方針は、2階、3階への文庫山学園と東公民館等の機能の移転集約の具体的な姿を明確化し、その管理と運営のあり方について明らかにするために策定するものです。





1 管理運営基本方針の対象となる施設

この方針は、旧市民病院西棟の2階及び3階スペースに新たに設置する多世代交流施設「(仮称)まなびあむ」(以下、「(仮称)まなびあむ」と略。)の管理運営の基本方針を示すものです。

また、同棟の1階及び4階、さらには東棟・南棟との機能連携も念頭においています。

2 管理運営基本方針策定の目的

この基本方針を策定する目的は、次の3つです。

(1) 「市民病院跡地利用方針」を具体化する

第一に、令和2年度に西棟の改修工事が実施されるなど市民病院跡地の利活用事業の具体化・進捗をふまえ、「市民病院跡地利用方針」(平成27年3月策定)に掲げた公共施設の“移転集約化”及び“高機能化”に関して、新施設におけるその具体的な姿を明確化するとともに、それを実現する管理と運営の基本的な方針を示すことを目的としています。

(2) 社会教育と高齢者福祉施策の現在の課題に応える

第二に、東公民館と文庫山学園が担ってきた役割に加え、社会教育及び高齢者福祉の施策を取り巻く時代の変化や課題の変化に対応した、「多様な交流・賑わい創出」と「健康増進」のための多世代交流施設としての役割を果たすため、新施設の管理と運営のあり方について明らかにするものです。

(3) これからの時代にマッチした公共施設のあり方を実現する

第三に、新型コロナウイルスと共存せざるを得ない、いわゆる「ポスト・コロナ社会」においては、人の密を避け、「社会的距離」を保つなど、感染予防対策を実施することが、人や社会がその活動を営んでいく上での必須条件となり、公共施設の役割や利用形態など、そのあり方も大きく変貌せざるを得ないと考えられます。

この新施設においては、このような新たな状況の中での公共施設のあり方を模索し、試行や先導的な実践を行っていくことが求められており、この基本方針においてその考え方を明示することとします。

また、これまで本市が取り組んできた使用料等の受益者負担の適正化についても、この新施設において全面的に適用し、適切に運用することをこの基本方針で明らかにします。

3 公民館及び文庫山学園の現状と課題

(1) 公民館の現状と課題

舞鶴市の公民館は、おおむね中学校校区に設置され、地域づくりの拠点として様々な活動を行っています。地域の魅力を知り、地域に誇りと愛着を持つ人材を育成するなど、様々な学びの機会を提供してきており、まさに地域づくり、人づくりの中核施設としての役割を果たすべく事業に取り組んできました。

しかし、少子高齢化、地域の人口減少等、社会環境が大きく変化する中、公民館が果たすべき役割も変化しています。公民館の機能、役割を強化し、人のつながりが希薄化、孤立化しているなか、地域力の向上、新たな地域づくりの担い手の育成、「地元学事業」の推進など、より積極的な役割が求められています。

(2) 文庫山学園の現状と課題

	1975年	2017年	増減比較	伸び
本市高齢者数	9,592人	25,800人	16,208人	2.69倍
高齢化率	9.8%	30.7%	20.9%	3.13倍

	1975年	2018年	伸び
平均寿命（全国）男性	71.73歳	81.25歳	9.52歳
平均寿命（全国）女性	76.89歳	87.32歳	10.43歳

文庫山学園は、現在から約40年以上前のまだ高齢化社会に入る以前に設置された施設であり、当時は、正に“余生”を楽しむための場でした。

しかし、高齢化社会からさらに進んで“超高齢社会”が常態化した現在では、文庫山学園が担ってきた「高齢者の生涯学習の機会と場を提供する」という役割は、「人生100年時代における生涯学習の場と高齢者の活躍の場を提供する」という公民館の役割と、かなりの部分で重なり合っているのが実態です。

また、人生100年時代を迎え、誰もが人生の最後まで健やかに過ごすことができる長寿社会を目指す上で、高齢者の「孤立化・孤独化防止」、「認知症やフレイル（虚弱化）の予防」等による「健康寿命の延伸」は、本市の最も重要な政策の一つです。

単に参加希望・意欲のある市民を対象に事業を実施するだけでなく、福祉・保健部局との積極的な連携・協力によって、参加意欲が低い高齢者に対する継続的な働き掛けを行う取り組みも、高齢者の孤立化・孤独化を防止するうえで、今後重要になってくるところです。

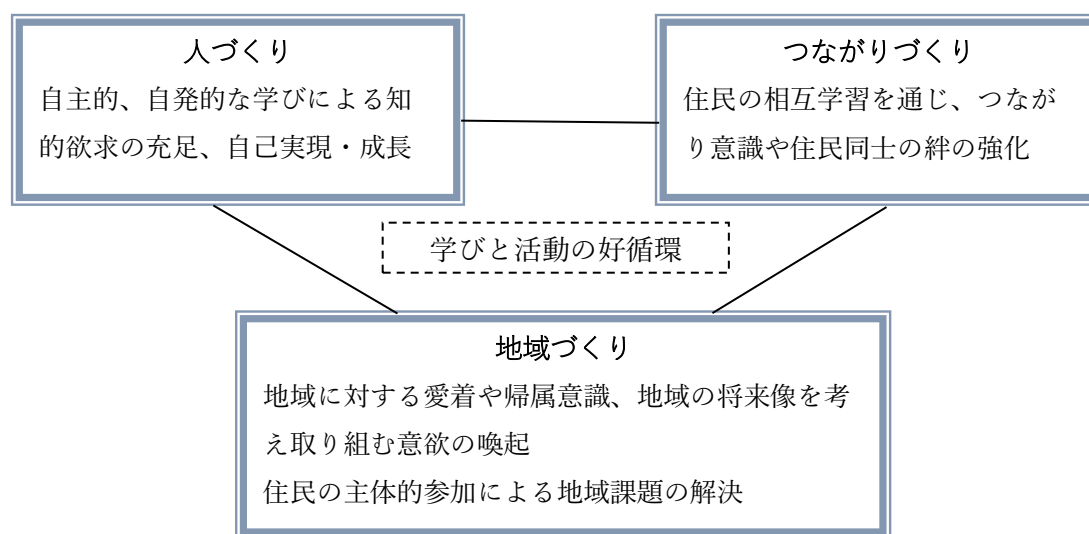
4 公民館及び文庫山学園の今後のあり方

(1) 公民館の今後のあり方について

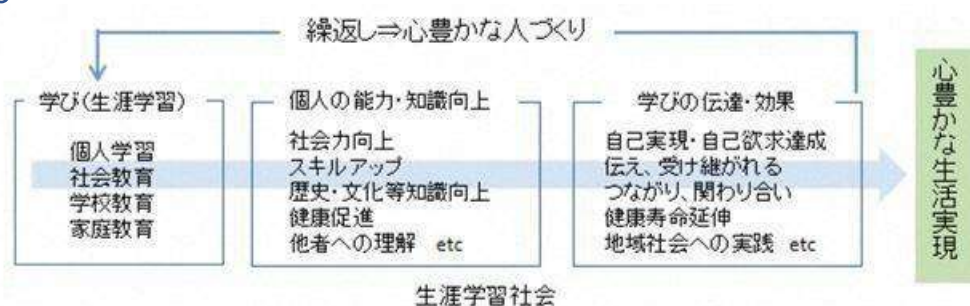
今後の公民館は、「ゆるやかに人がつながる地域を目指して」を基本理念とした舞鶴版社会教育を実現するために、単なる施設ではなく、社会機能として積極的な役割を担うことを求められています。

また、生涯いつでも、どこでも自由に学ぶことができ、その成果を適切に生かすことのできる「生涯学習社会を実現するための場」となることが必要です。

「(仮称)まなびあむ」は、新たな多世代交流施設として、おおむね白糸中学校区を範囲とする地域の公民館としての機能も備えながら、従来の公民館の枠を超えた本市が目指す舞鶴版社会教育実現のモデルケースを目指します。また、「(仮称)まなびあむ」での先導的な取り組みの実践結果を検証したうえで、他の6か所の公民館においても多世代交流施設としての事業を順次実践、展開していきます。



生涯学習の学びの継続イメージ



(2) 高齢者の生涯学習・生涯スポーツの場と機会の提供について

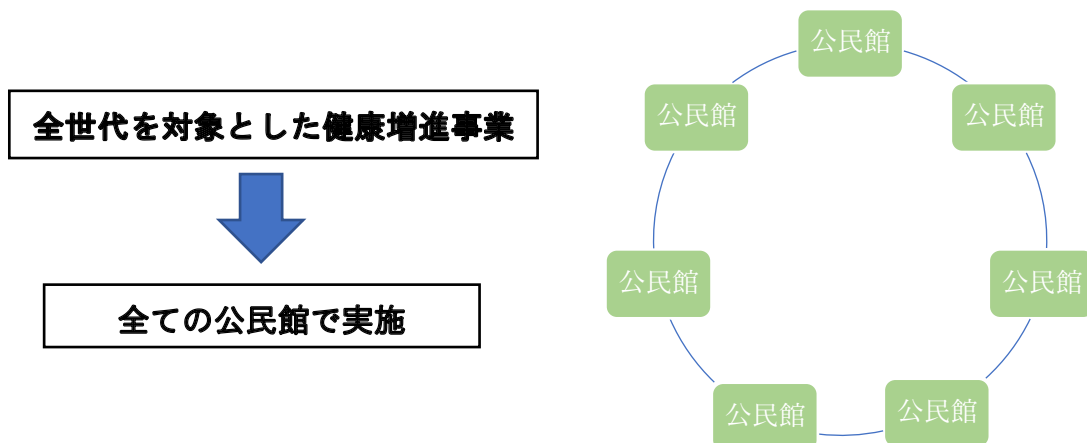
これまで文庫山学園が担ってきた「高齢者の生涯学習の場の提供」という役割を、公民館、文庫山学園の区分なく、融合・一体的に提供していきます。

また、「生涯スポーツ」については、市内の既存の体育館等のスポーツ施設が、その活動の機会と場の提供を行います。

(3) 市民の健康維持増進について

これまで公民館と文庫山学園で、それぞれに健康づくりのための運動を定着化・習慣化するために数多くの講座・教室を実施してきました。新施設ではこれを一本化・一体化し、全世代へ対象を拡大します。

さらに、この健康増進事業は、市内の公民館施設全てにおいて実施していくことが必要であり、そのためのモデルを早期に創り上げることが求められています。



(4) 老人クラブ及び同連合会への支援の継続

文庫山学園では、高齢者が相互扶助や仲間づくりのために自主的に結成している老人クラブ及びその連合会に対して、その自主性を尊重しながら、活動の支援を行っています。

老人クラブ及びその連合会は、超高齢社会にあつて、今後ともその活動の継続は、高齢者にとっても、また地域社会にとっても、果たす役割は大きいことから、引き続き連携するとともに、ニーズをふまえた支援を継続することが必要です。

5 「(仮称)まなびあむ」の主な施設

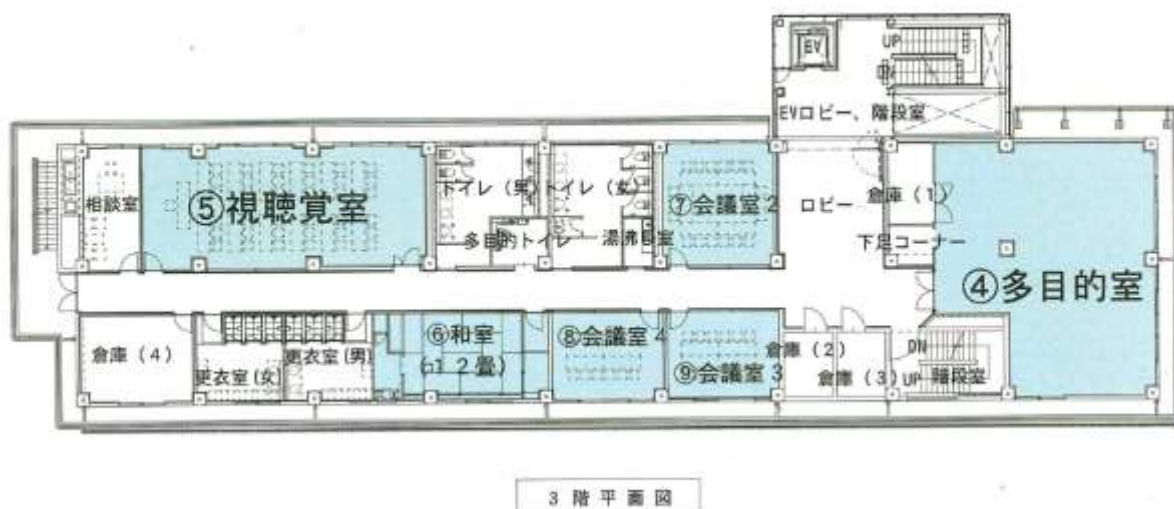
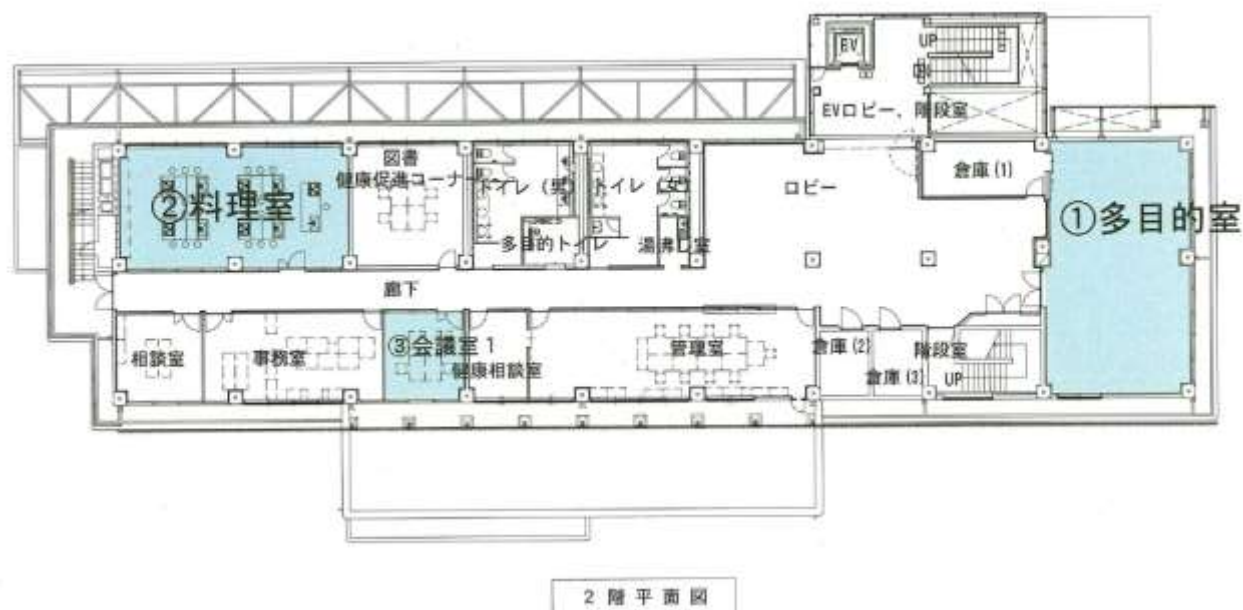
多目的室 (2階① 89㎡、3階④ 120㎡)

料理室 (2階② 68㎡)

視聴覚室 (3階⑤ 84㎡)

和室 (3階⑥ 12畳 37㎡)

会議室 (2階③ 17㎡、3階⑦ 33㎡、⑧ 24㎡、⑨ 24㎡)



※ 関係機関からの指導、防火対策等の事情により、施設の構成、部屋の位置等が変更になる場合があります。

6 「(仮称)まなびあむ」の主な利活用の姿

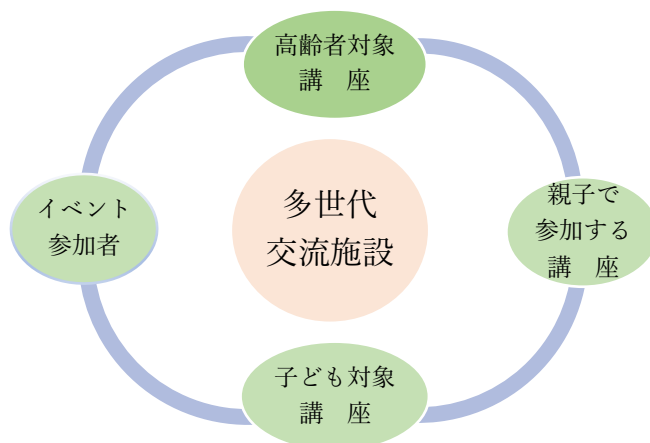
4章で述べた方向性を踏まえ、新施設では、次のような利活用の姿をイメージするとともに、施設が主催する事業を想定しています。

また、新型コロナウイルス感染症の流行という事態をふまえ、市民が集う形態の未来に向けた検証も併せて行います。

(1) 「ゆるやかに人がつながる地域」を実現する場として

公民館で行われている子どもを対象とした講座と、これまで文庫山学園で行われていた高齢者対象の講座等を合同で実施するなど、子ども、保護者、高齢者、イベント参加者らの多世代交流を促す新たな拠点施設を目指します。

また、公民館講座などで学んだことを施設利用者向けに発表する機会を多く設けるなど、市民の社会参画の機会を拡大し、ゆるやかな人のつながりと賑わいを創出する市民の憩いと交流の場として地域社会と共存する新しい社会教育施設を目指していきます。



(2) 生涯学習の場として

これまで公民館と文庫山学園でそれぞれ行われてきた生涯学習に係わる講座・サークル等について、市が（館が）主催するものについては、それらを一本化した形で、市民の学習の機会と場を提供します。

一本化することで、多くの講師・指導者を確保、メニューが多様化され、より利用者のニーズにきめ細かく応えることができます。

なお、利用者が自主的に結成しているサークル活動については、市が一本化を進めることはなく、各サークル等の自主的判断に委ねます。

一本化に伴って、次のルール変更を行います。

- ① 文庫山学園では、利用者を60歳以上とする年齢制限を設けていますが、「(仮称)まなびあむ」では年齢制限は設けません。
- ② 受益者負担の原則に基づき、講座・教室の受講料・参加費等を新たに定めます。
- ③ 文庫山学園では、入館料や施設使用料などの負担は求めておらず、無料での利用としていますが、各サークルが「(仮称)まなびあむ」の施設を使用する場合には、使用料を負担いただくこととします。

「(仮称)まなびあむ」の使用料を検討するにあたっては、「受益者負担(使用料・手数料)に関する基本方針～公の施設の使用料と手数料のあり方について～」(平成30年4月策定)に基づき、中公民館や勤労者福祉センターなどの、近隣の同種同等の施設との負担均衡を考慮することとなります。

※ 施設の概算使用料

(①～⑨は7ページの平面図に示した番号)

(単位：円)

	面積	時間単価	午前	午後	夜間	全日
多目的室2階①	89㎡	1,000	3,000	4,000	4,000	11,000
多目的室3階④	120㎡	1,300	3,900	5,200	5,200	14,300
料理室②	68㎡	800	2,400	3,200	3,200	8,800
視聴覚室⑤	84㎡	900	2,700	3,600	3,600	9,900
和室⑥	37㎡	400	1,200	1,600	1,600	4,400
会議室2階③	17㎡	200	600	800	800	2,200
会議室3階⑦	33㎡	400	1,200	1,600	1,600	4,400
会議室3階⑧	24㎡	300	900	1,200	1,200	3,300
会議室3階⑨	24㎡	300	900	1,200	1,200	3,300

(注1) 上記試算には、マイク等付属設備の費用等は含まれておりません。

(注2) 午前(9～12時)、午後(13～17時)、夜間(18～22時)として試算。

(3) 高齢者の健康増進の場として

新舞鶴・三笠地域包括支援センターと連携する中で、高齢者の健康課題を把握し、それをふまえて高齢者を対象とした体操、ストレッチ、ヨガ、エクササイズ、エアロビクス等々の教室を、事業として実施します。

年齢層によっては、認知症やフレイルの予防を主眼に置いた内容とするなど、健康課題に応じた事業を実施します。

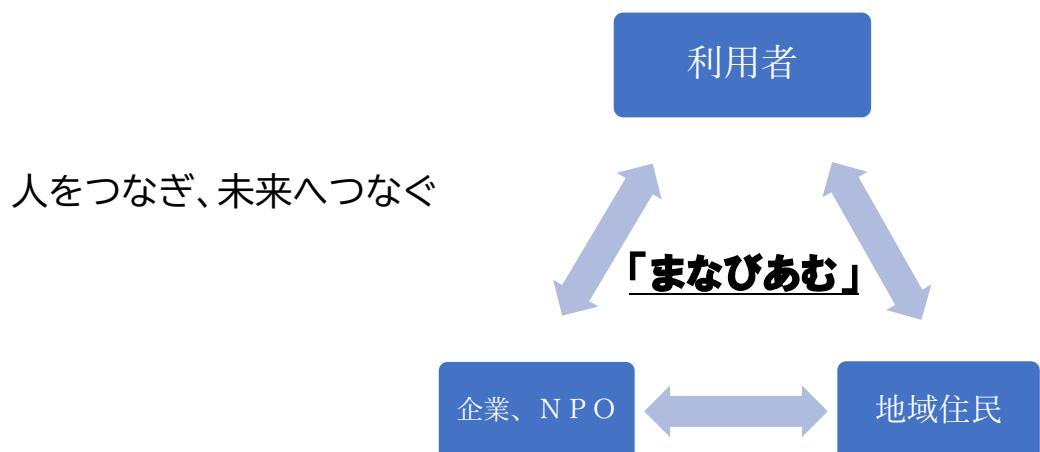
特に、孤独化傾向がみられる参加意欲が低い市民に対しても、保健師等が参加を継続的に呼び掛けるなどして、敷居が低く、誰でも気軽に参加できるよう、工夫を凝らしていきます。

(4) 老人クラブ及び同連合会との活動の場として

4－(4)に記述したとおり、老人クラブ及び同連合会の活動と連携するとともに、その活動に対してニーズや要望をふまえながら支援を行います。

(5) 社会貢献・地域貢献、ボランティア活動などの非営利の公益的活動への支援の場として

「(仮称)まなびあむ」では、生涯学習によって自ら学んだことを、自分だけの資産・利益にとどめず、他者や社会・地域へ還元していく活動を一貫して支援していきます。



(6) 新たな公共施設のあり方検討の場として

「(仮称)まなびあむ」を、本市が取り組む持続可能なまちづくりの推進拠点の一つと位置づけ、また、「ポスト・コロナ社会」(※3ページを参照)に向けた公共施設の実証実験の場とします。

ICT環境を整備し、遠隔地の講師によるセミナー事業の実施、パソコンやタブレットなどによる自宅からの講座参加など、公共施設と利用者の新たなつながり方を検証、実施します。

また、他の公民館にもICT環境を整備し、各公民館の事業をつなぐことで、従来の地域の枠を超えて興味や関心でつながる人の輪が広がることを支援します。



7 今後の取り組み等

(1) この管理運営基本方針に基づいて、「(仮称)まなびあむ」の設置条例、同施行規則の制定、関係予算の確保、組織・人員の整備等、供用開始に必要な制度・事項の企画・立案作業を進めます。

- ① 2階及び3階部分の設置条例として、新たに「(仮称)多世代交流施設条例」という単独の条例を制定。公民館機能に加え、新たな時代の公民館と、多世代交流や高齢者福祉機能を包含した、より高次で複合的な機能を有することを定める。
- ② 文庫山学園の設置・運営の根拠となっている「舞鶴市老人福祉センター条例」を廃止。
- ③ 「(仮称)多世代交流施設条例」で、「(仮称)まなびあむ」が公民館としての役割を果たすことを定めるため、「舞鶴市公民館条例」から「東公民館」を削除。

- (2) ゆるやかに人がつながる地域を実現するために、「(仮称)まなびあむ運営会議」を設置し、市民に開かれた施設となるよう施設運営を行います。

- (3) また、この基本方針は、供用開始後に、管理運営していくための基本とすべき指針ともなります。